

仕様要件

見守り機器に求める仕様は以下の通りである。

1) 見守りシステム

- ① 利用者の臥床・動き出し・起き上がり・端座位・離床状態及びベッド戻り状態（以下、ベッド上の状態）を、スマートフォン及び PC 等携帯端末で確認できるものであること。
- ② 利用者のベッド上の状態を PC 画面で一覧表示できるものであること。また、その一覧表示を 10 床・28 床・40 床で選択できるものであること。
- ③ 画面上で一覧表示する利用者をユニット・フロア単位等、任意で設定できるものであること。
- ④ 離床センサーから発せられたアラートの履歴を閲覧できるものであること。
- ⑤ バイタルセンサーから発せられたアラートの履歴を閲覧できるものであること。
- ⑥ 施設職員にとって容易に設定・操作できるシステムであること。
- ⑦ ベッド上の利用者の 1 分ごとの生活リズムが把握できるものであること。
- ⑧ 夜間帯(18:00～翌 7:00)の睡眠時間・離床回数・体重が把握できるものであること。また、それらの日々の推移が視覚的に把握できること。
- ⑨ 利用者の脈拍数・呼吸数（以下、バイタル）が画面に閲覧できるものであること。それらが特定の利用者だけでなく、スタッフが確認したい利用者を選択して脈拍数・呼吸数を画面に閲覧させることができるものであること。また、それらの日々の推移が視覚的に把握できること。
- ⑩ ベッド上の利用者のリアルタイムのバイタルが把握できるものであること。
- ⑪ バイタルの閾値を設定し、それを超える若しくは下回る場合、通知されるものであること。
- ⑫ バイタルの通知方法は映像によるものでなく、アイコン等イラストで通知すること。また、聴覚的に確認できるものであること。
- ⑬ 利用者の脈拍数・呼吸数のデータが 5 年間蓄積可能であること。
- ⑭ 利用者の睡眠の浅い/深いが確認できるものであること。
- ⑮ エラーの内容が画面で確認できるものであること。また、それらスマートフォン及び PC 等端末機器に通知できるものであること。

2) 離床センサー

- ① 利用者の離床を感知し、スマートフォン及び PC 等端末機器に通知できるものであること。
- ② 利用者のベッド上の状態の通知が設定可能であること。また、それらの通知のタイミングを任意で設定できること。
- ③ 通知方法は映像によるものでなく、アイコン等イラストで通知すること。また、聴覚的

に確認できるものであること。

- ④ 利用者の状態の検知速度が5秒を下回るものであること。
- ⑤ 睡眠の浅い/深いを検知できるものであること。
- ⑥ 自動体重測定機能があること。また、任意のタイミングでも体重測定ができるものであること。

3) バイタルセンサー

- ① 上記離床センサーに付帯している機器であること。
- ② 脈拍数・呼吸数が確認できるものであること。
- ③ 非接触型のバイタルセンサーであること。
- ④ マイクロ波を用いたドップラーセンサーであること。

令和6年5月1日
社会福祉法人末広会
理事長 阿部 恭久